

## 令和4年度の審議会等開催スケジュールについて

現行の「札幌市地域福祉社会計画」の期間は、2018～2023年度であり、2022年度からは、次期計画（2024～2029年度予定）に向けた審議を行う予定としております。

また、令和元年度より当審議会に設置した「権利擁護部会」の審議を経て策定した「札幌市成年後見制度利用促進基本計画」の期間は、2021～2023年度であり、こちらについても次期計画に向けた審議を行う予定となっております。

なお、「札幌市成年後見制度利用促進基本計画」につきましては、次期「札幌市地域福祉社会計画」に包含することを予定しておりますが、成年後見制度は高い専門的知識等が求められる分野であることから、当該分野につきましては、引き続き権利擁護部会にて審議を進めたいと考えております。

以上を踏まえ、令和4年度の審議会等について、現時点で想定している開催スケジュールを以下のとおりお示しします。

### ○地域福祉社会計画審議会

#### ・第1回

開催時期	令和4年（2022年）6月下旬ごろ
主な内容	会長・副会長の選任 これまでの実施結果等についての意見交換

#### ・第2回

開催時期	令和4年（2022年）11月ごろ
主な内容	令和3年度の実施結果等についての報告 次期計画策定に向けた検討等

#### ・第3回

開催時期	令和5年（2023年）2月ごろ
主な内容	次期計画策定に向けた検討等

### ○権利擁護部会

#### ・第1回

開催時期	令和4年（2022年）12月ごろ
主な内容	部会長・副部会長の選任 次期計画策定に向けた説明・検討等

#### ・第2回

開催時期	令和5年（2023年）3月ごろ
主な内容	次期計画策定に向けた検討等